

2025 年秋の交通安全運動（9 月 20 日～9 月 30 日）

今回は特に放射 7 号線の交差点で交通安全の見守りを実施しました。
写真は交通安全の見守りにご参加頂いた支部長さん、役員さんの皆さんです。
写真以外にも多くの支部長さん、役員さんのご協力を頂きました
ご協力頂いた皆様、ありがとうございました。



放射 7 号線交差点で見守りをされる皆さんです。



交通安全運動の一環として実施された交通安全講習会

今回は来年から罰則が強化されるスマホ【使用中の自転車の運転】【ビデオを使用した多発する交差点での事故と原因並びに防止策】について、石神井警察署ご担当から判りやすいご説明を頂きました。

石神井警察署管内で発生した8月末までの交通事故

- 2800件(死亡事故 4件)
- 交差点での事故 60%
- 人身事故 302件 (60%は自転車事故)

自転車運転で強化される罰則内容

- 交差点での一時停止違反 罰金 5000円
- スマホ使用違反 罰金 11000円

